

令和6年度 秋田県手話通訳者養成研修会【手話通訳Ⅱ】

開 催 要 項

- 1 目 的
身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することを目的とする。
- 2 主 催
秋田県聴覚障害者支援センター
- 3 協 力
一般社団法人秋田県聴力障害者協会
全国手話通訳問題研究会秋田支部
- 4 期 間
令和6年5月11日（土）～令和6年11月16日（土）まで 全16回
（令和7年度の手話通訳Ⅲをもって全課程修了となります）
※日程は変更になることがあります
- 5 会 場
大館市民文化会館（〒017-0822 大館市字桜町南45番地1）
大館市中央公民館（〒017-0822 大館市字桜町南45番地1）
大館市北地区コミュニティセンター（〒017-0043 大館市有浦1丁目8番15号）
※会場は変更になることがあります
- 6 受講条件
下記の①②どちらの条件も満たす方
①手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅰ）を修了した方
②手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全課程修了後、秋田県意思疎通支援者（手話通訳）登録試験を受ける方
- 7 定 員
10名程度
- 8 受講料
無 料（但し、テキスト代は自己負担）
実技テキスト（手話通訳Ⅰ：DVD付き）税込3,080円
- 9 修了条件
実技・講義を含め、全体の75%以上の出席
- 10 申込方法
令和6年4月5日（金）必着で、受講申込書に記入の上、メールまたはFAXで、秋田県聴覚障害者支援センターへお申し込みください。

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県聴覚障害者支援センター
TEL：018-874-8113 / FAX：018-862-1820
メール：akita-chokaku@fukinoto.or.jp